

北上市告示乙第6号

地方自治法第244条の2第3項の規定により、公の施設の指定管理者を、次のとおり指定した。

令和7年1月9日

北上市長 八重樫 浩 文

- 1 施設の名称  
北上高等職業訓練校
- 2 指定管理者  
北上市相去町山田2番地42  
職業訓練法人北上職業訓練協会  
会長 高 橋 寛
- 3 指定の期間  
令和7年4月1日から令和12年3月31日まで